

令和2年1月14日
大阪大学施設部企画課長

建設関係業者等の訪問に係る対応について

過日、施設部において発生した「工事発注をめぐる不正な契約手続」事案においては、関係者の皆様に多大な御心配と御迷惑をおかけしました。当該事案の検証結果などを踏まえ、施設部では事案発覚以降、2019年末までに様々な再発防止への取り組みが行われてきたところですが、**今後も再発防止に向けて更なる綱紀保持**が求められています。

また、企画課長は、**「発注者等綱紀保持担当者」及び「不当要求防止責任者」を兼務することから、高いコンプライアンス意識**が求められます。

そこで、二度とこうした事案を発生させないため、各建設関係業者等への対応については、以下のとおり取り扱うこととしますので、御承知おき下さい。

1. 営業訪問による対応

名刺交換等の軽微な対応を除き、原則、企画課長は、建設関係業者等の営業訪問には1人では対応しません。また、施設部長室や会議室など、密室での対応もしません。

なお、施設部長が不在の場合など、やむを得ず対応する必要があるときは、会話の録音等の措置を講ずることとします。

(予約窓口)

企画課総務係 電話番号06-6879-7114

2. 入札・契約についての問合せ

企画課長は、建設関係業者等からの入札・契約に関する問合せには、一切応じません。入札・契約に係る問合せについては、以下の窓口まで相談して下さい。

(相談窓口)

企画課施設経理係 電話番号06-6879-7116

※1. 及び2. については、企画課長へ電話連絡等があった場合には、窓口へ転送させていただきます。

3. 綱紀保持要領の配布

訪問者には、必要に応じて「大阪大学施設部発注者等綱紀保持要領(施設部長裁定)」を配布するとともに、本学HP及び上記相談窓口にて閲覧可能とします。

なお、疑わしい事案が発生した場合には、本要領に基づいて適切に処理しますので御承知おき下さい。

(本学HP)

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/cyoutatu/kouji.html>

以上、綱紀保持の取組について、本学執行部のみならず、指導官庁である文部科学省や入札監視委員会からも厳しく指導されていますので、皆様の御理解と御協力をよろしく願います。